

毎日の生活のためになる情報を  
たくさんお届けします!

# Information

## インフォメーション

### お知らせ



土日でも住民票の写しと  
印鑑登録証明書の交付が  
受けられます

役場の閉庁日でも公民館が開館しているときは、住民票の写しおよび印鑑登録証明書の交付が受けられます。

**とき** 午前9時〜午後5時

**ところ** 公民館 2階 事務室

**請求の際に必要なもの**

●住民票の写し

・申請者の本人確認書類

※代理人の方が請求をする場合は、委任状または代理人選任届

は、委任状または代理人選任届

●印鑑登録証明書

・印鑑登録証(手帳)

・申請者の本人確認書類

●手数料 1通200円(お釣りがないようにご用意ください)

い)

**注意**

・役場の閉庁日と公民館の閉館日が重なったときは、交付ができません。

・本人確認書類については事前

にお問合せください。

・公民館では、転出・死亡した方の住民票(除票)の写しの交付および住民異動や印鑑登録などの手続きはできません。

**問合せ先** 役場 住民課

内線174

### 新任教育委員を

紹介します

9月30日付けで、大竹 正吾氏が教育委員を退任され、新たに10月1日付けで、松葉 貞謙氏が教育委員に就任されました。任期は令和9年9月30日までです。



松葉 貞謙 氏

### 私立高等学校授業料補助金

**対象**

本町に在住の私立高等学校の全日制課程、定時制課程、専修学校の高等課程のいずれかに在籍する生徒の保護者のうち、愛知県私立高等学校等授業料軽減補助金を受けている方または県外の私立高等学校等に在籍し同制度の所得基準に該当する方※所得基準は県ホームページをご覧ください。

※本年度の授業料の自己負担がない方は対象外です。

**補助金の額** 年額1万円以内

※3月末に振り込み予定

**申請に必要なもの**

①私立高等学校授業料補助金交付申請書(様式第1)

※学校で証明を受けたもの

②預貯金通帳

※県外の私立高等学校等に在籍し、愛知県私立高等学校授業料軽減補助金の所得基準に該当する場合で、令和5年1月1日に本町に住民票がない方は、①②に加え、「所得課税証明書」が必要です。提出された書類により審査します。

**提出期限** 令和6年1月31日(水)

**注意** 申請書提出後、次のい

れかに該当する場合は、速やかに学校教育課までお申し出ください。

・私立高等学校を休学、転学、退学したとき

・住所を異動したとき

**申請・問合せ先** 役場 学校教育課 内線207

## 11月9日～15日 秋季全国火災予防運動

**統一標語** 火を消して 不安を消して つなぐ未来

**目的** この運動は火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的として全国一斉に実施するものです。

**●期間中サイレンを鳴らします**

午後7時に町内一斉に、サイレンを3回鳴らし、火災予防の啓発を行います。

**問合せ先** 役場 防災危機管理課 内線151・152

## 虐待を発見したら通報を

虐待とは「身体的虐待」「性的虐待」「心理的虐待」「放棄・放任(ネグレクト)」などがあります。

虐待かもと思ったたら、すぐにお電話ください。通報は匿名で行うことも可能です。通報した人の秘密は守られます。

### 相談窓口

**●児童**

11月は児童虐待防止推進月間です。

児童相談所全国共通ダイヤル

☎189(いちばやく)

役場子育て支援課

内線141

**●高齢者**

地域包括支援センター

☎(442)0857

役場長寿支援課

内線158

**●障害者**

障害者相談支援事業所

☎(433)2343

役場民生課 内線232

## 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

DV・セクハラ・ストーカー行為といった女性に関する人権問題について相談に応じます。

強化週間中は、「女性の人権ホットライン」の電話回線を通

常の相談時間より延長して土日

も対応します。

相談内容の秘密は固く守られますので、お気軽に相談してください。

**とき** 11月15日(水)～21日(火)

午前8時30分～午後7時(土日

のみ午前10時～午後5時)

※強化週間以外の受付時間は、

平日午前8時30分～午後5時

15分

**相談専用電話** 女性の人権ホット

ライン

☎0570(070)810

**問合せ先** 名古屋法務局 人権

擁護部 ☎(952)8111

(内線1483)

## 県最低賃金の改定

県最低賃金は、10月1日から

時間額1027円に改定されま

した。県最低賃金は、県内の事業

所で働くすべての労働者(常

用・臨時・派遣・パート・アル

バイト等に適用されます。

**問合せ先** 津島労働基準監督署

☎0567(26)4155

## 愛知県内一斉「残業デー」

「あいちワーク・ライフ・バ

ランス推進協議会」(事務局 県)

では、11月第3水曜日を「愛知県

内一斉「残業デー」として定

め、働き方を見直す契機となる

よう普及啓発に取り組んでいま

す。11月15日(水)は、効率的に仕

事を進めて定時に退社し、趣味

や家族との団らん等の時間をお

過ごしください。

**問合せ先** 県労働福祉課

☎(954)6360

## 募集



### 海部・津島合同就職フェア

ハローワーク津島では、採用に意欲的な地元企業23社(予定)が参加する海部・津島合同就職フェアを開催します。

予約は不要で履歴書等を持参する必要ありません。

**とき** 11月8日(水)午後1時30分～4時(午後1時開場)

**場所** 津島市文化会館大ホール

**問合せ先** ハローワーク津島

企業支援・専門援助部門

職業相談部門

☎0567(43)3911

☎0567(26)3159

### 文化協会推進事業 「オカリナ演奏会」 ～オカリナ同好会～

誰でも簡単に演奏できるオカリナを同好会員が演奏します。一度聞いてください。

感染症対策の為、演奏体験は行いません。

**とき** 11月23日(木・祝)午後1時30分～2時

**ところ** 公民館 2階 視聴覚室

**定員** 先着20名程度

**参加費** 無料

**問合せ先** 公民館内 社会教育課

☎(443)2671



### 子育て支援事業 ファミリー・サポート・センター提供会員

地域で子育てを支え合うお手伝いをしてみませんか。子どもを送迎や一時預かりを行う有償ボランティア(1時間700円から)を募集します。

**とき** 11月15日(水)～17日(金)・21日(火)午前9時30分～午後3時15分

11月22日(水)午前9時30分～正午

**ところ** あま市碓日寺公民館

**対象** 町内、あま市内在住、満20歳以上で、育児経験あるいは保育士資格等を有する方

※養成講座の受講が必要

養成講座(全日程受講が難しい場合はお問合せください)

**定員** 15名

※無料託児あり(生後4カ月から未就学児。要予約)

**申込方法** 11月7日(火)までに電話でお申し込みください。

**問合せ先** あまっ子はるっ子

ふあみさぼセンター事務局  
☎(462)0150

## お願い



### ペットの飼い方について

●ペットの糞尿は飼い主が責任をもって片付けてください

家の前や歩道などペットの糞尿が放置され、悪臭、汚れで困っているとの苦情が多く寄せられています。

糞尿を適正に処理し、他人に迷惑を掛けないように努めることは飼い主の責任です。持ち帰って適切に処理しましょう。

●野良猫を世話している方は餌をあげるだけでなく、責任をもって管理してください

猫に餌を与えているだけでは、あなたの知らないところで近所に迷惑をかけていることがあります。餌の後片付け・糞尿の始末をしっかりと行い、人と猫が共生できる町づくりにご協力を

お願いします。

**問合せ先** 役場 産業環境課

内線124



## 浄化槽をお使いの皆さんへ

浄化槽は微生物の働きで、し尿や生活雑排水(台所や洗濯から発生する汚水)をきれいにします。維持管理を正しく行わないと機能が低下し、川や海等の水質汚濁の原因となってしまう。維持管理の内容は「法定検査・保守点検・清掃」の3つです。必ず実施しましょう。

### ●法定検査

(一社愛知県浄化槽協会にお申込みください。  
☎(481)7160

### ●保守点検・清掃

可能な業者は愛知県ウェブサイトから確認できます。清掃に関しては、清掃指定業者が住いの地域によって異なりますので、依頼先が不明の場合は産業環境課までお問い合わせください。

### 問合せ先

内線124

役場 産業環境課



県ホームページ

## 相談



### 警察からのお知らせ 広げよう支援の輪

11月25日から12月1日は、犯罪被害者週間です。

犯罪被害者は、被害後に生じるさまざまな問題(身体不調、経済的困窮など)に苦しめられています。犯罪防止や犯罪被害者

の方のために何ができるかを考えていきましょう。

### ●被害相談

警察では各種相談窓口を開設し、犯罪被害者からのさまざまな相談に応じています。(別表参照)

### ●犯罪被害給付制度

故意の犯罪行為によって家族を亡くされたご遺族、重傷病を負ったり後遺障害が残ったりした被害者の方に対して、何らかの公的救済や加害者側からの損害賠償を十分に受けることがで

## 無料法律相談

弁護士による無料法律相談を行います。相談時間は1組25分程度で、受付順とします。

なお、相談は事前に予約が必要です。

プライバシーは厳守します。お気軽にお申し込みください。

**とき** 12月19日(火)午後2時～4時

**ところ** 総合福祉センター1階相談室

**定員** 4組(要予約)

**申込期間** 11月1日(水)から受付開始

※土日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

**申込・問合せ先** 社会福祉協議会  
☎(441)1820

相談窓口名/電話番号	受付時間	内容
性犯罪被害110番 ☎0120(67)7830 ☎#8103(短縮ダイヤル)	終日	性犯罪被害相談 (#8103は一部の通信事業者は有料)
ハートフルステーション・あいち ☎0570(064)810	月～土 (祝日を除く) 午前9時～午後8時	性犯罪被害者のためのワンストップ支援センター(一宮市)
ふれあいコール ☎(561)0184	終日	列車内の痴漢被害相談
被害少年相談電話 ☎0120(7867)70	月～金 (祝日を除く) 午前9時～午後5時	犯罪やいじめ等の少年の被害に関する相談
ストーカー110番 ☎(961)0888	終日	ストーカー被害に関する相談
暴力団に関する相談窓口 ☎(951)7700	終日	暴力団に関する相談
ハートフルライン ☎(954)8897	月～金 (祝日を除く) 午前9時～午後5時	犯罪被害者のための心の悩み相談
公益社団法人サポートセンターあいち(民間団体) ☎(232)7830  ☎0570(783)554 (全国共通ナビダイヤル)	月～金 (祝日を除く) 午前9時～午後4時  午前7時30分～午後10時	犯罪被害等に関する相談

お知らせ

募

集

お願い

相

談

スポーツ

催

し

講座・教室

## スポーツ



### スポーツ協会主催 町民剣道大会

**とき** 12月3日(日)午前9時

**ところ** 大治中学校柔剣道場

**対象** 町内在住・在勤の方および所属クラブ員

**参加費(傷害保険料を含む)**

- ・中学生以下 100円
- ・一般 200円

※大会開催中の傷害については応急手当てをしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

### 部門

- ①小学生低学年・高学年の部
- ②中学生男子・中学生女子の部
- ③一般の部

※部門については、人数により変更があります。

※全て個人戦です。

**申込期間** 11月6日(月)～23日

(木)

**主管クラブ** 大治剣道クラブ

**申込・問合せ先** スポーツセン

ター ☎(443)7077

## 催し



### 議会報告会

町議会では、多くの方との情報共有・意見交換の場として、

定例会などの報告・説明や参加された方との懇談を行う議会報告会を開催します。皆さんの代表である町議会議員との意見交換の場ですので、ぜひお気軽にご参加ください。

**とき** 11月14日(火)午後7時

**ところ** 公民館 2階 講義・会議室

**問合せ先** 役場 議会事務局

内線545

## 講座・教室



### 認知症サポーター養成講座

認知症について勉強し、誰もが暮らしやすいまちを一緒に作りませんか。まずは、認知症を知ることから始めましょう。

**とき** 11月4日(土)午後2時～3時30分

**ところ** 総合福祉センター

**内容**

- ・認知症の症状
- ・認知症の診断・治療、予防
- ・接するときの心がまえ
- ・家族の気持ちの理解
- ・サポーターとは
- ・劇団による寸劇など

**参加費** 無料(予約不要)

**今後の予定** 12月2日・令和6

年1月6日・2月3日・3月2日(全土曜)

**問合せ先** 役場 長寿支援課

内線158

地域包括支援センター

☎(442)0857

### 海部地方防災ボランティアコーデイネーターフォローアップ講座

大規模な災害が発生した場合に全国から集まるボランティアの受付・整理を行い、被災者のニーズを把握してボランティアと結びつける役割を担う「防災ボランティアコーデイネーター」の方に発災時に円滑に活動できるようにフォローアップ講座を開催します。

**とき** 令和6年1月28日(日)、2月4日(日)(全2日間)

午前9時30分～午後4時

**ところ** 蟹江町産業文化会館

**対象** 次のすべてに該当する方

- ① 満15歳以上の方(18歳未満の方は、保護者の同意が必要)
- ② 海部地区のいずれかの市町村に在住・在勤・在学のボランティアコーデイネーター
- ③ 講座終了後も防災活動に意欲的に取り組んでいただける方

**内容** 災害ボランティアセンター・ボランティアコーデイネーターの役割、救済要請の受付、ボランティアへの対応、災害ボランティアセンター運用体験

☎(442)0857

地域包括支援センター

☎(442)0857

☎(442)0857

☎(442)0857

☎(442)0857

☎(442)0857

☎(442)0857

☎(442)0857

☎(442)0857

☎(442)0857

☎(442)0857

☎(442)0857

☎(442)0857

など

**定員** 40名程度

※応募者多数の場合は抽選

**参加費** 無料

※交通費および昼食等は自己負担

**申込期限** 12月1日(金)

**申込・問合せ先** 役場 防災危機管理課

内線151・152

大治町社会福祉協議会

☎(442)0990

## 《身に付けよう応急手当》 普通救命講習Ⅰ

**とき** 11月26日(日)午前9時30分～午後0時30分

**ところ** 海部東部消防組合消防本部 講堂

**対象** 満15歳以上の方で大治町・あま市に在住、在勤または在学の方

**内容** 成人に対する心肺蘇生法、大出血時の止血法

**定員** 15名

**参加費** 無料

**受付期間** 11月6日(月)～19日(日)

**申込場所** 海部東部消防組合消防本部消防署・北分署・南分署

**申込方法** 救命講習受講申請書

で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署で配布、または海部東部消防組合のホームページからダウンロードできます。

※メール・電話・ファクスでの申し込みはできません。

※団体・グループ等で受講希望の場合は、指導員が出向し、講習を実施することが可能です。

※社会情勢によって、日程および講習内容を変更する場合があります。

**問合せ先** 海部東部消防組合消防本部消防課

☎(442)1605

HP <http://www.amatobu-119.jp>

<http://www.amatobu-119.jp>



## シルバー人材センター 冬休み習字教室

**とき** 12月25日(月)・26日(火) 午前10時～11時30分

**ところ** 総合福祉センター内 高齢者生きがい活動センター 2階会議室

**対象** 小学3年生～6年生

**定員** 10名

**料金** 1000円(2日間)

**申込期間** 随時受付

**申込・問合せ先** シルバー人材センター

☎(443)1680



## 11月の公民館ロビー展示

### パネル展示

〈毛筆作品展〉

11月7日(火)～15日(水) ●毛筆同好会

〈写真展〉11月16日(木)～30日(木) ●写真同好会

### ガラスケース展示

〈明治・大正の絵葉書展〉11月1日(水)～30日(木) ●社会教育課

※日程は都合により変更する場合がありますのでご了承ください。

## 大治町ホームページに バナー広告を掲載しませんか

詳細は町ホームページを  
ご覧いただくか、  
お問合せください。



**問合せ先** 役場 企画政策課 内線163

URL <https://www.town.oharu.aichi.jp/1275.htm>